1)保険給付の自己負担額(1日あたり)

□在宅強化型

□超在宅強化型

※当施設は介護報酬 地域区分(7級地)に該当することから、自己負担額につきましては1単位10.14円の金額を記載しています。 介護保険請求の計算上、端数処理の関係上、若干の誤差が生じる場合がありますのでご了承ください。

●従来型個室(個室ご利用の場合)

●多床室(2人部屋・4人部屋ご利用の場合)

 <u> たれエロエ (旧工 C I) ii ii ii</u>	<u>, </u>				
要介護度	単位	自己負担 (1割)	自己負担 (2割)	自己負担 (3割)	要介護度
要介護1	742 単位	753 円	1505 円	2257 円	要介護1
要介護2	814 単位	826 円	1651 円	2476 円	要介護2
要介護3	876 単位	889 円	1777 円	2665 円	要介護3
要介護4	932 単位	945 円	1890 円	2835 円	要介護4
要介護5	988 単位	1002 円	2004 円	3006 円	要介護5
+n //			-		

要介護度	単位	自己負担 (1割)	自己負担 (2割)	自己負担 (3割)		
要介護1	822 単位	834 円	1667 円	2501 円		
要介護2	896 単位	909 円	1817 円	2726 円		
要介護3	959 単位	973 円	1945 円	2918 円		
要介護4	1015 単位	1030 円	2059 円	3088 円		
要介護5	1070 単位	1085 円	2170 円	3255 円		

●加算									
項目		単位		自己負担 (1割)		自己負担 (2割)		自己負担 (3割)	
夜勤職員配置加算	24	単位	25	円	49	円	73	円	
栄養マネジメント加算	‡ %1	14	単位	15	円	29	円	43	円
療養食加算(1回につき	6単位を加算 1日3回を限度)	18	単位	19	円	37	円	55	円
低栄養リスク改善加	算(一月につき)	300	単位	305	円	609	円	913	円
褥瘡マネジメント加算	草(一月につき・3月に1回を限度)	10	単位	11	円	21	円	31	円
初期加算		30	単位	31	円	61	円	92	円
在宅復帰·在宅療養	養支援機能加算(Ⅱ)	46	単位	47	円	94	円	140	円
短期集中リハビリ実施	拖加算	240	単位	244	円	487	円	730	円
認知症短期集中リ	\ビリ実施加算	240	単位	244	円	487	円	730	円
若年性認知症入所	者受入加算	120	単位	122	円	244	円	365	円
経口移行加算		28	単位	29	円	57	円	85	円
経口維持加算 I(一	・月につき)	400	単位	406	円	812	円	1217	円
経口維持加算Ⅱ(一	・月につき)	100	単位	102	円	203	円	305	円
口腔衛生管理体制	加算(一月につき)	30	単位	31	円	61	円	92	円
口腔衛生管理加算	(一月につき)	90	単位	92	円	183	円	274	円
外泊時費用		362	単位	367	円	734	円	1101	円
	I:死亡日以前 4日以上30日以下	160	単位	163	円	325	円	487	円
ターミナルケア加算	II:死亡日以前 2日又は3日	820	単位	832	円	1663	円	2495	円
	Ⅲ∶死亡日	1650	単位	1674	円	3347	円	5020	円
緊急時治療管理費(月3日限度、1日につき)		511	単位	519	円	1037	円	1555	円
所定疾患施設療養費(I	475	単位	482	円	964	円	1445	円	
特定治療費	内容により		内容により		内容により		内容により		

項目	単位		自己負担 (1割)		自己負担 (2割)		自己負担 (3割)		
認知症行動・心理症状緊急対応加算(月7日限度)	200 単位		203	円	406	円	609	田	
認知症情報提供加算(入所後7日間に限り)	350	単位	355	円	710	円	1065	円	
地域連携診療計画情報提供加算(1回限り)	300	単位	305	円	609	円	913	円	
入所前後訪問指導加算(I)	450	単位	457	円	913	円	1369	円	
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)	480	単位	487	円	974	円	1461	H	
試行的退所時指導加算(1回限リ)	400	単位	406	円	812	円	1217	円	
退所時情報提供加算(1回限り)	500	単位	507	円	1014	円	1521	円	
退所前連携加算(1回限り)	500 単位		507	円	1014	円	1521	円	
老人訪問看護指示加算(1回限り)	300 単位		305	円	609	円	913	円	
再入所時栄養連携加算(1回限り)	400 単位		406	円	812	円	1217	田	
排泄支援加算(一月につき)	100 単位		102	円	203	円	305	田	
かかりつけ医連携薬剤調整加算(1回限り)	125 単位		127	円	254	円	381	円	
サービス提供体制強化加算(I)イ※1	18	単位	19	円	37	円	55	円	
サービス提供体制強化加算(I)口※1	12	単位	13	円	25	円	37	H	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)※1	6	単位	6	円	12	円	18	H	
サービス提供体制強化加算(皿)※1	6	単位	6	円	12	円	18	円	
介護職員処遇改善加算(I)/月※1	所定単位数の39/1000		左記の1割		左記の2割		左記の3割		
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)/月※1	所定単位数の29/1000								
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)/月※1	所定単位数の16/1000 所定単位数の16/1000の90%						左記の	の剖	
介護職員処遇改善加算(Ⅳ)/月※1									
介護職員処遇改善加算(V)/月※1	所定単位数の16/1000の80%								
特定介護職員等処遇改善加算(I)/月※1	所定単位数の21/1000		左記の	左記の1割		左記の2割		左記の3割	
特定介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)/月※1	所定単位数の	017/1000	- T 110 V	1 11	소마아스테		소마아이리		

※1の加算につきましては、全てのご利用者様に一律で加算が発生致しますので、ご確認下さい。

【介護職員特定処遇改善加算について】【新設】

介護職員の職場定着のための取り組みとして、介護職員処遇改善加算等の取り組みが行われていました。令和元年10月からさらに定着率の向上を目指し、特に現場でリーダー的な役割を担う介護職員の賃金 が最終機の破壊を担いたいのなり組みとして、が最終機関を持たの遇改善加算が設けられることとなりました。長く勤めること、キャリアアップすることで、それに見合った賃金を得ることでき、給与面での不安から離職することを防ぐことが目的となっています

【介護職員処遇改善加算について】

介護職員の処遇改善の取組として、介護報酬において介護職員処遇改善加算として実施されています。介護職員処遇改善加算の計算方法は、介護報酬総単位数(基本サービス費+各種加算減算)×3.9%〈処遇改善加算 I の場合 1単位未満の端数四捨五入〉×地域単価(10.14)となり、ご利用者様負担額は、上記額 – (上記額×0.9もしば0.8(1円未満切り捨て))となります。

【利用者様 ご利用料金算出方法】

地域単価(10.14円)×単位数=〇〇円(1円未満切り捨て)

〇〇円-(〇〇円×0.9もしくは0.8(1円未満切り捨て))=△△円(ご利用者様負担額)

実際のご利用料金の算出は、1か月のサービス合計単位数により計算します。

2)その他の利用料

項目			利用者負担段階							
	块 口		第1段階		第2段階		第3段階	第4段階		
居住費	従来型個室/1日		490	円	490	円	1310 円	1960	円	
店住員	多床室(2人室、4人室)/1日			0	円	370	円	370 円	660	円
	朝食								410	円
食費/1日	昼食	昼食			円	390	円	650 円	730	円
	夕食								640	円
日用生活品費/1E	i			280	円	280	円	280 円	280	円
教養娯楽費/1日				220	円	220	円	220 円	220	円
特別な室料	個室 /1日				1100	円	(税込∂	ሉ)		
付別は主社	2人室 /1日					1100	円	(税込∂	ሉ)	
	カット 理美容代(カット料金)/1回 毛染				2000	円	(非課種	党)		
理羊家件(九以上料名						2500	円	(非課種	兑)	
生天台バルバイ	E)/ 18	シャンプー・セット				1000	円	(非課種	党)	
		顔剃り				500	円	(非課種	党)	
電気代	(1器具)/1日					55	円	(税込み	ሉ)	
汚物洗濯代	(1枚につき)					100	円	(非課種	兑)	
私物洗濯代	濯代 (1枚につき)				50	円	(非課種	兑)		
特別な食事				実費						
濃厚流動栄養食				実費		外泊時等に御希望	型の場合			
複写物の交付	『写物の交付 (1枚につき)					11	円	(税込∂)	
※第1段階から第3段階	たに該当される方は 市	m 村に「特定 λ 所考企業サービフ 教	ありの由語をして 認定証の交付を	一会けて下さい こ	"£II EBR	タにけ 必ず物	完新	「を施設にご提示下さ	1	

[※]第1段階から第3段階に該当される方は、市町村に「特定入所者介護サービス費」の申請をして、認定証の交付を受けて下さい。ご利用際には、必ず認定証を施設にご提示下さい。

[※]料金を掲示したもの以外に、ご利用者からの依頼により購入する日用品等については実費を徴収します。